

事業所名		大正区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容							
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度							
0-1 実施状況について													
法人名称	特定非営利活動法人障害者自立生活センター・スクラム	特定非営利活動法人障害者自立生活センター・スクラム				特定非営利活動法人障害者自立生活センター・スクラム							
法人所在地	大阪市大正区三軒家東4-8-26 敷島ビル101号	大阪市大正区三軒家東1-12-27 アドヴァンスライフ101号				大阪市大正区三軒家東1-12-27 アドヴァンスライフ101号							
事業所名称	大正区障がい者相談支援センター	大正区障がい者相談支援センター				大正区障がい者相談支援センター							
事業所所在地	同上	同上				同上							
電話番号	06-6555-3509	06-6555-3509				06-6555-3509							
ファックス	06-6555-3520	06-6555-3520				06-6555-3520							
実施曜日	月曜～土曜	月曜～土曜				月曜～金曜							
実施時間	9:00～18:00	9:00～18:00				9:00～18:00							
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 移動支援事業	指定特定相談支援事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 移動支援事業				指定特定相談支援事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 移動支援事業							
実施法人で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 移動支援事業	指定特定相談支援事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 移動支援事業				指定特定相談支援事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 移動支援事業							
事業所の特長	施設や親元で暮らす障がい者が地域での自立生活を希望する場合の支援に力を入れています。また、労働・教育・交通・まちづくり、子育てをする障がい者への支援などにも積極的に取り組んでいます。	施設や親元で暮らす障がい者が地域での自立生活を希望する場合の支援に力を入れています。また、労働・教育・交通・まちづくり、子育てをする障がい者への支援などにも積極的に取り組んでいます。				施設や親元で暮らす障がい者が地域での自立生活を希望する場合の支援に力を入れています。また、労働・教育・交通・まちづくり、子育てをする障がい者への支援などにも積極的に取り組んでいます。							
0-2 事務室等について													
事務室	29㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用			30㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用					
相談室	7㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用			12㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用					
その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			30㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用					
0-3 職員の状況													
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員					
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務				
		1人		3人		1人		4人					
		うち障がい当事者職員 1人		うち障がい当事者職員 1人		うち障がい当事者職員 1人		うち障がい当事者職員 2人					
0-4 職員の勤務体制													
		月曜・火曜：常勤職員1名（9:30～18:00）・非常勤職員2名（9:00～17:00） 水曜・木曜：常勤職員1名（9:30～18:00）・非常勤職員3名（9:00～17:00） 金曜：非常勤職員3名（9:00～18:00） 土曜：常勤職員1名（9:00～18:00）				月曜・火曜：常勤職員1名（9:30～18:00）・非常勤職員2名（9:00～17:00） 水曜・木曜：常勤職員1名（9:30～18:00）・非常勤職員3名（9:00～17:00） 金曜：非常勤職員3名（9:00～18:00） 土曜：常勤職員1名（9:00～18:00）							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況													
		障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間					
		肢体障がい	月～木・土	9:30～18:00（月～木）・9:00～18:00（土）		肢体障がい	月～木・土	9:30～18:00（月～木）・9:00～18:00（土）					
		視覚障がい	月～金	9:00～17:00		視覚障がい	月～金	9:00～17:00					
		精神障がい	第3木曜	13:00～16:00		精神障がい	第3木曜	13:00～16:00					

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	昨 年 度
1-0 理念・基本方針	<p>大正区には、平成23年12月現在、約5200名の各種障がい手帳保持者が生活されています（身体：3944、知的（療育）：606、精神（発達含む）：636）。このうち、障がい程度区分判定者数は800を超えていません。まだまだ、必要があっても福祉サービスの利用に至っていない障がい者（児）が潜在していると考えられます。そうした潜在的なニーズを受け止め、地域での生活を確保するとともに、一人でも多くの障がい者が大正区の中で社会参加していけるように支援していく必要があります。さらには、障がい者の地域生活と社会参加を確保するための社会資源の創造も必要です。大正区には、生活介護や就労継続、地域活動支援センター等の事業所がありますが、区内のニーズに対応するには充分ではありませんし、居住系のグループホームやケアホームもほとんどありません。地域で必要とされるサービスの基盤整備も進めていかなければなりません。</p> <p>当法人は、このような大正区における課題に取り組むために、地域自立支援協議会等を通じて培ってきた関係機関との連携をさらに深めて、潜在的な障がい者へのアプローチを進め、区内の一人ひとりの障がい者が安心して地域生活を送っていけるための個別な支援と他機関と共同した支援体制の枠組みをつくるために、障がい者相談支援センターの運営を担っていきます。</p>	<p>大正区には、平成23年12月現在、約5200名の各種障がい手帳保持者が生活されています（身体：3944、知的（療育）：606、精神（発達含む）：636）。このうち、障がい程度区分判定者数は800を超えていません。まだまだ、必要があっても福祉サービスの利用に至っていない障がい者（児）が潜在していると考えられます。そうした潜在的なニーズを受け止め、地域での生活を確保するとともに、一人でも多くの障がい者が大正区の中で社会参加していけるように支援していく必要があります。さらには、障がい者の地域生活と社会参加を確保するための社会資源の創造も必要です。大正区には、平成25年度末現在で、生活介護事業所が3、就労継続B型事業所が5、地域活動支援センターが2事業所あり、居住系のグループホームは4事業所ありますが、区内のニーズに対応するには充分ではありません。地域で必要とされるサービスの基盤整備も進めていかなければなりません。</p> <p>当法人は、このような大正区における課題に取り組むために、地域自立支援協議会等を通じて培ってきた関係機関との連携をさらに深めて、潜在的な障がい者へのアプローチを進め、区内の一人ひとりの障がい者が安心して地域生活を送っていけるための個別な支援と、他機関と共同した支援体制の整備を進めていくために、障がい者相談支援センターの運営を担っています。</p>

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		昨年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示す中・長期的な計画が定められている。	1	法人での年次計画は立てているが、区相談支援センターとしての中・長期的な計画は定められていない。	3	法人での年次計画は立てているが、区相談支援センターとしての中・長期的な計画は定められていない。
			区の相談支援センターの計画について、地域の関係機関との連携やサービス基盤の整備等を踏まえた計画は立てていく必要があると考えています。とりわけ、今後、サービス利用にとって不可欠となる措置特定相談支援事業者の確保は喫緊の課題となっており、自立支援協議会での具体的な個別の取り組み（障がい者の防災対策等）の進展なども含めて中・長期的な計画を立てていきたいと思っています。		区の相談支援センターの計画について、地域の関係機関との連携やサービス基盤の整備等を踏まえた計画は立てていく必要があると考えています。昨年度の課題でもあった、サービス利用にとって不可欠となる措置特定相談支援事業者の確保に向けた事業所説明会を年度末に開催したり、区内数カ所の地区で実施された防災訓練に地域の障がい者団体の方々にも呼びかけ、参加してもらうことができてきましたが、中・長期的な視野のもとに、区センターとしての計画を立てていきたいと思っています。
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	3	法人による事業運営全体的な年次計画は毎年立てているが、上記 a にのっとりしたものにはできていない	3	法人による事業運営全体的な年次計画は毎年立てているが、上記 a にのっとりしたものにはできていない
			上記 a にそった年次計画となるようにしていきたいと思っています。		上記 a にそった年次計画となるようにしていきたいと思っています。
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	法人の運営委員会を組織しており、年に2度開催した中で事業運営全般にわたる評価をしているが、中・長期の計画の評価は得れていない。	4	法人の運営委員会を組織しており、年に2度開催した中で事業運営全般にわたる評価をしているが、中・長期の計画の評価は得れていない。
			年次計画については、今後も同様の方法で評価を受けていきたい。また、中・長期の評価も受けるようにしたい。		年次計画については、今後も同様の方法で評価を受けていきたい。また、中・長期の評価も受けるようにしたい。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	運営委員会で得た評価を踏まえ、次年度の計画に反映させている。	5	運営委員会で得た評価を踏まえ、次年度の計画に反映させている。
			引き続いて前年度の評価を反映させていきたい。		引き続いて前年度の評価を反映させていきたい。

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		昨年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	利用者がすでに経験してきたことを探りつつ、それに基づいた情報提供やアドバイスに努めるなど、自己決定が主体的に行えるように支援してきた。	5	利用者がすでに経験してきたことを探りつつ、それに基づいた情報提供やアドバイスに努めるなど、自己決定が主体的に行えるよう、さらにはエンパワーメントにつなげられるように支援してきた。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	5	文字等が理解しにくい知的障がい者などには絵文字など、具体的にイメージできる工夫をしながら、自己決定しやすいようにしてきた。また、手話ができる職員を確保し、聴覚障がい者に対するコミュニケーションを円滑にできるようにしてきた。	5	文字等が理解しにくい知的障がい者などには絵文字など、具体的にイメージできる工夫をしながら、自己決定しやすいようにしてきた。また、手話ができる職員を確保し、聴覚障がい者に対するコミュニケーションを円滑にできるようにしてきた。
1-2-② エンパワーメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワーメントが図られるよう努めている。	5	制度利用やQOLを高めたいと思っている利用者にも自分を信頼し、自信を持って自己選択できるような情報提供やアドバイスができるようにしてきた。	5	制度利用やQOLを高めたいと思っている利用者にも自分を信頼し、自信を持って自己選択できるような情報提供やアドバイスができるようにしてきた。

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	5	円滑にコミュニケーションできる手段を利用者と確認しながら対応している。	5	円滑にコミュニケーションできる手段を利用者と確認しながら対応している。
			個別のコミュニケーション手段を担当者や職員相互で考えながら探るよう努めていきたい。		個別のコミュニケーション手段を担当者や職員相互で考えながら探るよう努めていきたい。
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	利用者の日常の活動に同行したり、取り組みに参加してもらう中で、一緒に過ごすなどしながら、その人特有の意思表示を理解できるように努めてきた。	5	利用者の日常の活動に同行したり、取り組みに参加してもらう中で、一緒に過ごすなどしながら、その人特有の意思表示を理解できるように努めてきた。
			日常的な関わりをつづけることを意識していきたい。		日常的な関わりをつづけることを意識していきたい。
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	家族やヘルパーなど、その人のキーパーソンとなる人との連携を極力探っていくよう努めている。	5	家族やヘルパーなど、その人のキーパーソンとなる人との連携を極力探っていくよう努めている。

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	5	問題解決に向けては事前に利用者本人と重文に話し合いや確認を取るなど課題解決に向けた目的を共有しつつ、支援していきけるようにしてきた。	5	問題解決に向けては事前に利用者本人と重文に話し合いや確認を取るなど課題解決に向けた目的を共有しつつ、支援していきけるようにしてきた。
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	人権侵害に対しては、本人からの直接的な訴えに対してはすぐに関係機関に連絡を取るなどの対応はしているが、本人がそれに気が付いていない場合は、家族や本人に関わりを持っている人と連絡を取りながら本人に対するアプローチをしてきた。	5	人権侵害に対しては、本人からの直接的な訴えに対してはすぐに関係機関に連絡を取るなどの対応はしているが、本人がそれに気が付いていない場合は、家族や本人に関わりを持っている人と連絡を取りながら本人に対するアプローチをしてきた。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	虐待については関係機関との連携のもとに対応し、疑われる場合も関係機関、とりわけ、区の担当者に情報はいれている。	5	虐待については関係機関との連携のもとに対応し、疑われる場合も関係機関、とりわけ、区の担当者に情報はいれている。

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		昨年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	協議会に参加している関係機関とのつながりに努め、大正区にとっては大きな課題となっている防災時における障がい者の対応等について地域のネットワーク委員等にも呼びかけて講演会を開催してきた。	5	一昨年、大正区にとっては大きな課題となっている防災時における障がい者の対応等について地域のネットワーク委員等にも呼びかけて講演会を開催したことを受けて、区の防災担当と協議会委員との意見交換会を持ち、それを踏まえて、区内地域別の防災訓練に障がい当事者の参加を呼びかけ数地区で実施できた。また、区内の計画相談事業者の立ち上げに向けた事業所説明会を2月に開催してきた。
					少しずつ増えてきた区内における障がい福祉サービスの事業所間の課題共有のための集まりを開催するとともに、区内の障がい者の計画相談を引き受けていただいている他区の計画相談事業所にも集まっただき、今後の区の計画相談体制の進め方等について情報の共有化と協力体制の強化を図りたい。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	サービス提供事業者の現状や課題について把握しつつ、事業者の相談にのっていくようにしてきた。	4	障害のある子どもを育てる親自身が何らかの障がいがあること等によって課題を抱えている区内の困難ケースについて連携した対応を実現するためのケース会議の開催も増えてきている。
			より連携を深めていきたい。		より複雑で多様な困難を抱えたケースが増えてきており、区内の高齢、子ども、障がい、各分野の支援体制を整えていくために区内に改めて設置された支援調整会議も開催されてきているので、これまでも連携が十分に取れなかったことを踏まえた強化に努めたい。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	相談利用者が増えるにしたがって少しずつ状況は把握できてきているが、サービス利用の実態やニーズの掘り起こしができるところまでは至っていない。	4	相談利用者が増えるにしたがって少しずつ状況は把握できてきているが、サービス利用の実態やニーズの掘り起こしができるところまでは至っていない。
					区内の障がい者団体等で集約されている状況や課題について把握していきたい。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	定期的な会議等は開催できていないが、必要に応じてケース会議をもったケースもある。	4	定期的な会議等は開催できていないが、必要に応じてケース会議をもったケースもある。
			会議の定期化よりも継続が難しいケースがあり、その課題を解決するよう努めたい。		教育、労働等の関係機関は他区に所在するため、全体的な共有化は難しいが、個別ケースに対する取り組みが求められる場合があり、その積み重ねを進めたい。

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	継続的に支援している人については、自宅訪問や定期的に時間をとるなどして、ニーズの発見に努めている。	4	継続的に支援している人については、自宅訪問や定期的に時間をとるなどして、ニーズの発見に努めている。
			相談支援事業所のない区域や担当区域の障がい者に会える場に出向いて気軽に話せる活動を考えていきたい。		区域の障がい者に会える場、たとえば、障がい福祉サービス事業所や障害者団体に出向いて気軽に話せる活動を考えたい。
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	障がい関係の専門相談機関やサービス提供事業所の把握はできている。	5	障がい関係の専門相談機関やサービス提供事業所の把握はできている。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	養護学校やハローワーク等の情報は収集しているが、地域の小中学校の障がい児学級の情報は把握しきれていない。	4	特別支援学校やハローワーク等の情報は収集しているが、地域の小中学校の障がい児学級の情報は把握しきれていない。
					ハローワーク等の取り組みや就労支援機関等の取り組みの情報収集も利用者に伝えられるようにしたい。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	地域福祉システム検討委員会で顔は合わせているが、具体的な把握はできていない。	3	地域福祉システム検討委員会で顔は合わせているが、具体的な把握はできていない。
			地域における連携のための関係づくりに努めていきたい。		地域における連携のための関係づくりに努めていきたい。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	団体設立当初より、地域の情報収集に努めており、区内のまちづくり基本構想づくりにおいては、メンバーが委員として参加し意見提起を行った。	4	団体設立当初より、地域の情報収集に努めており、区内のまちづくり基本構想づくりにおいては、メンバーが委員として参加し意見提起を行った。
					区内の全体的な把握に努めたい。

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	障がい者の入居支援にともない、物件紹介をしてもらえる業者がいくつか増えた。	4	入居支援の利用者もないため、障がい者の状況を把握してくれている仲介業者の担当者との継続的な関係が維持しにくくなっている。
			区内における社会資源の改善や開発への関心を維持し、小さな取り組みを重ねていきたい。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	知的障がいや発達障がい等の相談において、問題解決がなかなか果たせず長期間にわたって相談を受けているケースや、サービス利用に際して事業所を次々と変更が必要なケース、虐待解決に向けて長期にわたるケースへの対応はある。	4	問題解決がなかなか果たせず長期間にわたって相談を受けているケースや、サービス利用に際して事業所を次々と変更が必要なケース、虐待解決に向けて長期にわたるケースへの対応はある。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	区役所にリーフレットを常時置いてもらっている。	3	区役所にリーフレットを常時置いてもらっている。
			区内の事業所にリーフレットを配る等、地域住民への周知につながるようしていきたい。		区内の事業所には周知はされてきたが、より多様な施設にリーフレットを配る等、地域住民への周知につながるようしていきたい。
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	毎年一般市民対象の公開学習会を実施している。	4	毎年一般市民対象の公開学習会を実施している。
			地域住民への周知をもっとしていきたい。		地域住民への周知をもっとしていきたい。

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	<p style="text-align: center;">昨 年 度</p> 継続相談や主催したピアカン講座を受講してもらった人に呼びかけて、ボーリング大会やBBQ交流会などを開催してきた。また、区社会福祉協議会主催の地域住民対象の「きらめきパーティー」でポッチャ体験をしてもらったり、区内の作業所の集まりである連絡会にも参加し、連絡会主催のスポーツ交流会や研修会にも参加してきた。	<p style="text-align: center;">昨 年 度</p> 継続相談や主催したピアカン講座を受講してもらった人に呼びかけて、ボーリング大会やBBQ交流会などを開催してきた。昨年は、関わりをもってきた子どもたち向けに夏祭りを開催し、ヨーヨーすくいや輪投げ等の出し物で楽しんでもらったりした。また、区社会福祉協議会主催の地域住民対象の「きらめきパーティー」でポッチャ体験をもらったり、区内の作業所の集まりである連絡会にも参加し、連絡会主催のスポーツ交流会や研修会にも参加してきた。

事業所名		大正区障がい者相談支援センター										変更又は改善内容										
2 日々の相談支援業務		平成24年度										平成25年度										
2-1 継続支援対象者数		平成24年度										平成25年度										
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		平成24年度										平成25年度										
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	
身体障がい	視覚	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	肢体	6	1	1	6	6	3	2	7	6	3	2	7	6	3	2	7	6	3	2	7	
	内部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	7	1	1	7	7	4	3	8	7	4	3	8	7	4	3	8	7	4	3	8	
	知的障がい	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	精神障がい	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
	障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重複障がい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	7	1	1	7	7	9	3	13	7	9	3	13	7	9	3	13	7	9	3	13	7
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	
		27人	17人	21人	6人	71人	29人	10人	29人	9人	77人	29人	10人	29人	9人	77人	29人	10人	29人	9人	77人	
2-2 相談支援内容		平成24年度										平成25年度										
①延べ相談件数		平成24年度										平成25年度										
		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	
福祉サービスの利用援助		1	0	72	0	73	22	36	10	17	158	12	0	74	1	87	33	56	2	16	194	
うち、継続的な支援対象者の件数		1	0	21	0	22	0	0	0	0	22	0	0	26	0	26	7	1	0	0	34	
社会資源を活用するための支援		2	0	80	0	82	2	7	4	13	108	2	0	62	0	64	31	27	1	4	127	
うち、継続的な支援対象者の件数		1	0	50	0	51	0	0	0	0	51	1	0	23	0	24	1	2	0	0	27	
社会性活力を高めるための支援		1	0	66	0	67	6	6	1	1	81	0	0	31	0	31	9	4	0	6	50	
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	58	0	58	0	0	0	0	58	0	0	24	0	24	6	0	0	0	30	
ピアカウンセリング		9	1	79	0	89	2	38	8	0	137	34	0	46	0	80	23	75	0	4	182	
うち、継続的な支援対象者の件数		3	0	23	0	26	0	0	0	0	26	26	0	27	0	53	21	35	0	0	109	
権利擁護のために必要な援助		4	0	3	0	7	2	5	0	0	14	1	0	7	0	8	3	8	0	1	20	
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
専門機関の紹介		0	0	2	0	2	0	7	0	1	10	0	0	2	0	2	0	0	0	1	3	
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		3	0	35	0	38	7	8	7	28	88	3	0	58	0	61	159	31	0	24	275	
うち、継続的な支援対象者の件数		1	0	21	0	22	0	0	0	0	22	0	0	39	0	39	138	18	0	0	195	
合計		20	1	337	0	358	41	107	30	60	596	52	0	280	1	333	258	201	3	56	851	
うち、継続的な支援対象者の件数		6	0	173	0	179	0	0	0	0	179	27	0	139	0	166	173	58	0	0	397	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	
		179件	338件	40件	0件	557件	329件	429件	46件	9件	813件	329件	429件	46件	9件	813件	329件	429件	46件	9件	813件	

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成24年度</p> <p>もともとの当センターが対象としていた身体障がいの人たちの支援継続者からの相談が多いのはもちろんだが、区のセンターとしての役割が明確になったことにより、精神障がいの相談が一挙に増えました。</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度</p> <p>もともとの当センターが対象としていた身体障がいの人たちの支援継続者からの相談が多いのはもちろんだが、区のセンターとしての役割が明確になったことにより、精神障がいの相談が一挙に増え、さらに25年度になっては、知的障害の人の来所（行き場）としての数が一挙に増加しました。</p> <p>また、発達障がいやこだわりや対人関係に困難を抱える人の相談に単発／継続してかかわることが増えたこと、親や家族が困難を抱えていることから、障がい者本人が課題をかかえているケースも相談が増えています。とりわけ、親が発達障がいらしき困難を抱えていることで、その子どもである障がい児や障がい者自身が医療等必要なサポートをきちんと受けられていないケースが潜在的に多く、サービス利用のサポートで関わる中で、その家族としての課題が浮上してくるケースも多くなっています。さらに、親が高齢の子どもである障がい者との同居生活を続けてしまっているケースも多く、親の体調不良によって急に子どもの生活が不安定になり、環境変化に子どもが対応できない知的障がいや精神障がいのケースもまだまだ多いことを実感しています。</p>

事業所名		大正区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容							
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成24年度				平成25年度							
①実施状況		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数	
	身体障がい	1 件		1 人		0 件		0 件		1 人		0 件	
	知的障がい	0 件		0 人		0 件		0 件		0 人		0 件	
	精神障がい	0 件		0 人		0 件		0 件		0 人		0 件	
	重複障がい	0 件		0 人		0 件		0 件		0 人		0 件	
	その他	0 件		0 人		0 件		0 件		0 人		0 件	
	計	1 件		1 人		0 件		0 件		1 人		0 件	
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	0 件		休日出動		0 件		夜間出動		休日出動			
	日中出動	0 件		平日出動		0 件		日中出動		平日出動			
	合計	0 件		合計		0 件		合計		0 件		合計	
	出動要請者	出動内容		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		出動内容	
	本人	病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生			
	家主	精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化			
	近隣	日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント			
	警察・消防	家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等			
	医療機関	近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム			
	その他	その他		その他		その他		その他		その他			
2-5 業務委託料の収支精算について		平成24年度				平成25年度							
①歳入		金額		内訳		金額		内訳		金額		内訳	
	科目	金額		内訳		金額		内訳		金額		内訳	
	業務委託料	13,282,000 円				13,282,000 円							
	預金利息	0 円				0 円							
	その他	4,050,426 円		法人自己資金		674,559 円		法人自己資金					
	合計	17,332,426 円				13,956,559 円							
②歳出		金額		内訳		金額		内訳		金額		内訳	
	科目	金額		内訳		金額		内訳		金額		内訳	
	人件費	15,209,640 円				11,453,108 円							
	常勤職員人件費	4,288,010 円				7,789,261 円							
	非常勤職員人件費	9,761,138 円				2,416,458 円							
	その他	1,160,492 円		法定福利費、福利厚生費		1,247,389 円		法定福利費、福利厚生費					
	物件費	2,122,786 円				2,503,451 円							
	報酬					0 円							
	賃金					0 円							
	報償費					176,897 円							
	消耗品費					297,418 円							
	印刷製本費					31,130 円							
	光熱水費					73,819 円							
	通信運搬費					163,099 円							
	手数料					83,331 円							
	筆耕翻訳料					0 円							
	使用料					77,938 円							
	不動産賃借料					957,875 円							
	備品購入費					0 円							
	その他					641,944 円							
	合計	17,332,426 円				13,956,559 円							

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
		<p>日々の相談件数の分析にも書きましたように、障がい者本人だけなら課題も大きくはないのに、家族との生活やその生活が長期にわたることによって困難度が大きくなってしまっているケースの課題解決策としては、絶対的なサービス基盤の不足が否めません。障がい児の発達支援事業所や放課後等デイサービス、障がい者の日中活動の場、その送迎サービスのあるなし、多様な就労継続支援の受け皿が大正区にはまだまだ足りず、必然的に家族の抱え込みが放置されている、あるいは、そこから逃れられない状態がつづいていることになっていると考えられます。この課題は居住系サービスであるGHも同様に、大正区における絶対的なサービス基盤の不足、それを支える人材確保の問題があります。こうした問題も解決は大正区だけでは解決できない問題であり、他区事業所との連携や事業誘致、そのための人材確保策を区としても進めていかなければならないと思います。</p> <p>これらの課題を区の支援調整会議や区政会議に提起しながら、大阪市の中の大正区の課題として取り組んでいく必要があると考えます。</p>

事業所名		大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨年度	今年度
4-1 区協議会での報告			
	報告日	平成25年10月21日（月）	平成26年10月20日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	区相談支援事業所指定の経緯・理念等を説明。職員は計画相談作成業務との兼任であることを説明したうえで、区センター本来の後方支援等の業務がおろそかにならないよう努力していると説明した。	
	1 事業運営全般	相談支援部門の収支はマイナスであること、法人持出し金で補填していることを説明。参加者からは「計画相談の報酬が少し低いのではないか、介護保険制度のケアマネージャーのような報酬体系を」などの意見が聞かれた。	
	2 日々の相談支援業務	障がい当事者の職員が業務を遂行するにあたり、生じている困難と、その解決法を示した。訪問相談はできるだけ来所してもらい、電話相談、訪問先の玄関戸口での相談対応等、工夫をして業務にあたっている。参加者からは「大正区内に計画相談ができる事業所がひとつしかないで、これからのことが不安だ」、「多くの機関が関わるケースの場合、区のセンターの立ち位置がわかりにくい。どの機関が窓口となって、誰が中心になってマネジメントしていくか明確にしてほしい」、「そもそも区センターの役割って？」など、率直な意見が交わされた。	

事業所名		大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について		地域の各事業所の課題に向けた共有化や、その課題を吸い上げた学習会の設定などが少しずつできてきたので、これからも協力して防災の課題や地域のサービス利用の連携に向けても取り組んでほしい。

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>これまで以上に運営に対する評価は高くなったと考えていますが、計画相談との住み分け等、センターとしての課題というよりも区全体としての課題として指定相談事業者の設置を考えなければならぬとも考えています。</p> <p>自立支援協議会の取り組みも底上げを図りたいところですが、独自の取り組みをはじめたばかりであり、今後の課題と言えます。</p> <p>大阪市としても、28年度からの相談支援態勢のあり方について、長期ビジョンをもって検討してもらいたいと思います。</p>	<p>昨年度からの積み上げによる地域での連携は進められてきていると思います。ただ、継続した課題として区内の計画相談事業所が本法人以外になく、区センターとしての役割と計画相談事業所としての役割の棲み分けが課題となっています。</p> <p>防災への取り組みについても、市全体としての課題として、各区の取り組みと連結した課題検討をお願いできればと考えます。</p>